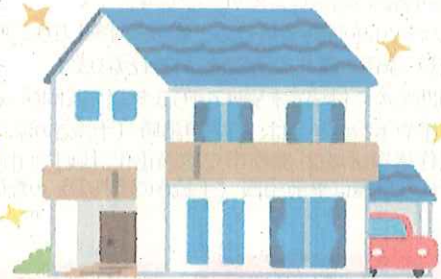


マイホームをお考えの方 **必見!**

令和4年
(2022年)
受付中

三世代同居・近居のための
新築・リフォーム・購入に

最大 **60** 万円
補助金が出ます!!



? 同居・近居とは…

- 同居** ▶ 親世帯と子世帯とが同じ建物または同じ敷地内で住むこと。「二世帯住宅」や「敷地内別居」など
近居 ▶ 親世帯と子世帯とが、同一・隣接小学校区内または2km以内にある別々の家で住むこと。

蒲郡市三世代同居・近居促進補助金

対象者

これから新たに三世代で同居・近居するため、住宅を新築・リフォーム・購入する方

主な条件 ▶ 詳細は裏面へ

- 子世帯** ▶ 夫婦ともに45歳未満で中学生以下の子どもがいること。
親世帯 ▶ 3年以上前から市内に住んでいること。
建物 ▶ 居住誘導区域内にあり、違法建築物でないこと。
その他
▶ 補助金の交付決定を受けてから3年間は三世代同居・近居すること。
▶ 同居・近居を始める前1年間に、健康診断を受診していること。

申請時期

工事請負契約または売買契約の前

認定申請前に必ず事前相談を行ってください。

補助内容

▶ 詳細は裏面へ

- 同居** ▶ 最大50万円 (対象: 新築・リフォーム・購入)
近居 ▶ 最大25万円 (対象: 新築・購入)
加算 ▶ 春日浦住宅地での新築の場合は10万円加算

金利優遇

金融機関も三世代同居・近居を応援!
指定商品で金利優遇が受けられます。

がましん住宅ローン がましん住宅スーパーローン3年・5年・10年	固定期間 - 0.1%
JA蒲郡市 住宅ローン 固定金利選択型 3年・5年・10年	
フラット35子育て支援型	10年間 - 0.25%

申請・お問い合わせ ▶ 蒲郡市建設部建築住宅課 (市役所本館3階)

☎ **0533-66-1132・1133** (月・金 8:30-17:15)

✉ kenchiku@city.gamagori.lg.jp

詳細はホームページまたは
お電話でご確認ください。

蒲郡市 三世代補助金 検索



補助事業の要件・内容

これから新たに三世代で同居・近居するための住宅を新築・リフォーム・購入する方を対象に、新築・リフォーム工事費または購入費の1/2を補助します。(補助額には上限があります)

要件

- 1 子世帯は、夫婦ともに45歳未満で中学生以下の子がいる。
- 2 親世帯は、3年以上前から市内に住んでいる。
- 3 子世帯と親世帯は、過去1年間に三世代同居・近居していない。
- 4 補助金の交付決定を受けてから少なくとも3年間は三世代同居・近居する。
- 5 交付申請の前1年間に、健康診断を受診している。
- 6 子世帯・親世帯ともに市税の滞納がなく、暴力団関係者がいない。
- 7 取得しようとする建物は居住誘導区域内にあり、違法建築物でない。
 - 中学生以下の子どもは、妊娠中の胎児も含みます。
 - ひとり親家庭も対象となります。
 - 中古住宅の購入も対象となります。
 - マンションも対象となります。ただし、賃貸の場合は対象外となります。
 - 認定申請時(手続きの流れ②)に健康診断を受けていなくとも、交付申請(手続きの流れ③)までに受診すれば対象となります。
 - × 契約済みの場合は対象外となります。
 - × リフォームは同居する場合の工事のみ対象となります。
 - × 家具・家電の購入設置費は対象外となります。
 - × 補助金の交付決定を受けてから3年以内に同居・近居を解消した場合は、補助金を返還していただきます。
 - ※ 年齢や年数の判断は、認定申請時(手続きの流れ②)を基準とします。
 - ※ 居住誘導区域は「蒲郡市立地適正化計画」で「市街化区域」内に定めているもので、正確な位置は事前相談(手続きの流れ①)の際にお調べいたします。

補助内容

	新築	購入	リフォーム	上限額
同居	●	●	●	50万円
近居	●	●	×	25万円

市が分譲を行う「春日浦住宅地」での新築の場合は、上限額に10万円を加算!

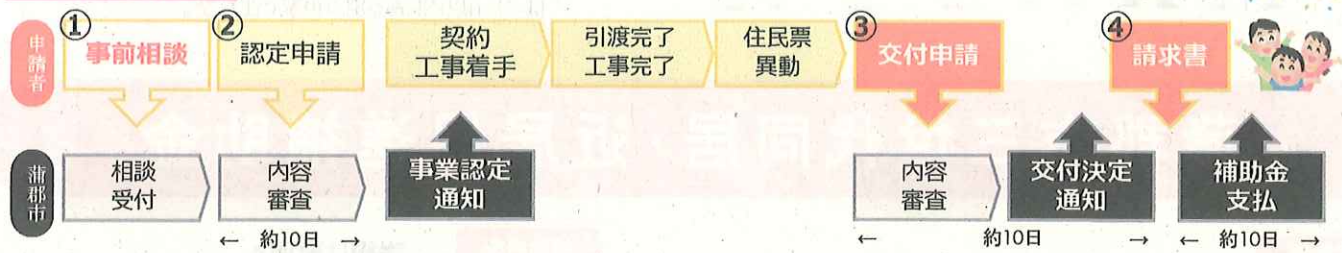


申請方法・必要書類

認定申請の前に事前相談が必要です。

- ※1 契約を行う前に認定申請を行い、事業認定を受ける必要がありますのでご注意ください。
- ※2 住民票の異動及び工事が完了し所有権登記または所有権移転登記が完了した日から30日以内または、事業認定を受けた日の属する年度の翌年度末のうち、どちらか早い日までに交付申請を行ってください。

手続きの流れ



必要書類

認定申請時(手続きの流れ②) ※一部

- 事業認定申請書(第1号様式)
- 戸籍謄本・住民票の写し
- 建物(土地)の地図・写真・図面
- 見積書の写し(資金計画書などでも可)
- その他市長が必要と認める書類

交付申請時(手続きの流れ③) ※一部

- 補助金交付申請書(第8号様式)
- 引越し後の住民票の写し
- 建物(土地)の写真・図面・領収書の写しなど
- 売買契約書または工事請負契約書の写し
 - ※ 変更契約をした場合、変更契約書の写しも必要です。
- 建物の全部事項証明書と確認済証または検査済証の写し
- 健康診断の結果通知等の写し
- その他市長が必要と認める書類

必要な書類は、家族構成や工事の種類等により異なります。事前相談の際に必要な書類をお伝えしますので、必ずお問い合わせください。

申請・問い合わせ先

蒲郡市建設部建築住宅課(市役所本館3階) 〒443-8601蒲郡市旭町17-1

☎ 0533-66-1132・1133 (月-金 8:30-17:15)

✉ kenchiku@city.gamagori.lg.jp

<https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kenchiku/3sedai.html>

蒲郡市 三世代補助金

検索

